

付則 16

全日本モトクロス選手権大会
特別規則

1 公 示

全日本モトクロス選手権はFIMスポーツコードに基づきMFJ国内競技規則、モトクロス競技細則および全日本選手権シリーズを通じて共通した項目をまとめた本特別規則と、各大会の特別規則に基づき開催される。

2 競技会開催日程等

- 2-1 レースウィークの日程
月～木曜日：占有走行は禁止する。ただし、スポーツ走行は開催されてもよい。
金 曜 日：すべての走行は禁止する。
土～日曜日：競技会開催日
- 2-2 競技会の日程は449頁に示す。

3 運営・実行組織

大会運営・実行組織は、公式プログラムまたは公式通知に示される。

4 開催部門・クラス

- 4-1 全日本選手権シリーズの開催部門、クラス区分は次のとおりとする。

部門	国際B級	国際A級	レディース
クラス	IBOPEN	IA1・IA2	LMX

- 4-2 全日本選手権は原則としてレディース、国際B級、国際A級の3部門が開催されるが、その他併催レースは全日本選手権クラスのスケジュールに影響しない範囲に限り認められる。
- 4-3 全日本モトクロス選手権シリーズにおける計測システム・オペレーター、エントリー窓口、エントリー方法は、MFJモトクロス委員会が示す統一の方法で行なわれる。

5 参加資格

- 5-1 参加者およびライダー
参加者およびライダーは、第3章競技会〔**13**競技参加者〕（46頁）に合致していないなければならない。
- 5-2 年齢制限
大会に出場が認められる最低年齢は、下記のとおりとする。

2ストローク100～125cc以下/4ストローク175～250cc以下の排気量の車両：15歳
2ストローク150～250cc以下/4ストローク290～450cc以下の排気量の車両：16歳
※いずれも大会予選日に誕生日を迎えていること。

6 出場申し込み

- 6-1 競技会への出場申し込みは主催者が準備した用紙の記載事項のすべてを記入し、競技規則を厳守することを誓約しなくてはならない（エントリー時点で当該年度有効なMFJライセンスを取得していること）。
- 6-2 申込期間内に「エントリーの完了」を行なっていること。申込期間、申込先などの詳細は449頁に示す。
- 6-3 「エントリーの完了」とは次の状態を指す。
- 6-3-1 現金書留の場合、必要な情報を完全に記入したエントリー用紙とエントリー料金を主催者（または指定のエントリー先）へ支払い、不備なく受理されている状態。
- 6-3-2 WEBエントリーの場合、必要な情報を全てエントリーフォームに入力し、エントリー料金を主催者（または指定のエントリー先）へ現金支払いまたは振込みまたはクレジットカード決済で支払いを完了し、不備なく受理されている状態。
- 6-4 ピットクルーの登録
ピットクルーの登録は1選手に対して2名以内とする。
- 6-4-1 出場申込後に、ピットクルーの追加は一切できない。ただし大会当日の出場受付時に、他のピットクルーライセンス所持者と変更することはできる。ピットクルーの変更手数料は1名につき1,000円とする。
- 6-4-2 複数のライダーにピットクルーを重複登録することは認められるが、パスの支給はピットクルー1名に対し1枚のみとする。
- 6-4-3 参加ライダー本人を自分のピットクルーとして登録することはできない（ただし、作業をすることはできる）。
- 6-4-4 ピットクルーパスおよびピットクルーライセンスの装着義務
ピット作業を行なうクルーは、各自が用意するパスケースにピットクルーパスおよびピットクルーライセンスを収納し、判別しやすいように左腰前部に装着しなければならない。
- 6-4-5 PCライセンスにおいては、当該年度有効なライセンスカードに、ライダーとともに登録されている保護者（1名）をピットクルーとして登録することができるが、J（ジュニア）・NB・NA・レディース・IB・IAは別途ピットクルーライセンスが必要とされる。

7 出場料

出場料は、以下のとおりとする。

クラス	1大会エントリー料金（合計）	本体	消費税（10%）
国際A級、国際B級	20,000円	18,182円	1,818円
レディース	10,000円	9,091円	909円
チャイルドクロス（承認併催）	6,500円	5,909円	591円

クラス	年間エントリー料金（合計）	本体	消費税（10%）
国際A級、国際B級	160,000円	145,455円	14,545円
レディース	80,000円	72,728円	7,272円

※エントリー料金は、1つのクラスに対する金額です。ダブルエントリーの場合は2クラス分の料金が発生します。

8 参加受理

付則15モトクロス競技規則 [10参加受理] (280頁) による。

9 レースディレクターの役割

全日本モトクロス選手権シリーズの競技運営の平準化並びに競技の安全・公平・モラル向上を目的とし、レースディレクターをシリーズ全戦に派遣し、以下の役割を担う。一貫性のある判断を行う必要から基本的に同一人物がシリーズを通して任にあたる。

- 9-1 全日本選手権シリーズの競技運営平準化のため、大会期間中のレース運営や判断
 - ・違反行為の判定に対し大会審査委員会および競技監督へ下記助言を行なう。
- 9-1-1 コースに関すること
 - ・コースの安全向上に関する助言（観客安全・選手の安全）
 - ・コース役員の配置場所に関する助言
 - ・コース変更・整備に関する助言
- 9-1-2 競技運営に関すること
 - ・選手の違反行為の判断・判定についての助言
 - ・競技役員の不適切な対応に関する助言
 - ・タイムスケジュール変更等に関する助言
- 9-1-3 指導に関すること
 - ・オフィシャルミーティング、ライダーズブリーフィング等における安全面や競技面に関する指導
 - ・危険走行者への注意および審査委員会への上申
 - ・選手、ピットクルーのマナーアップへの指導
- 9-1-4 すべてのエントラントは、レースディレクターからの指示を遵守しなければならない。

10 競技内容

- 10-1 公式予選
- 10-1-1 予選レースの有無・周回数・予選組数・振り分け・予選組ごとの決勝進出台数等の詳細は公式通知またはプログラムに示される。
- 10-1-2 国際A級クラスは予選グリッド数を下回った場合でもグリッド決定のための予選を行なう
 - ※ただし、天変地異や悪天候によるコースコンディション悪化等の止むを得ない事態を除く
- 10-1-3 原則として、国際A級／国際B級／レディースはレース方式にて行なわれる。
- 10-1-4 タイムアタック方式による予選
 - 大会特別規則に規定された時間・方法により、ライダーのベストラップタイムの速い者を優先とし、順位を決める。
- 10-1-4-1 ベストラップタイムが同タイムとなった場合は、セカンドラップタイムを比較し速い方を優先とする。
- 10-2 決勝レースに出場する全てのライダーは必ず公式練習・公式予選に参加し、出場資格を得なければならない（スターティンググリッドに着いた時点で予選出走と見なされる）。
 - ※例外措置は審査委員会にて決定する。

- 10-3 複数の予選組の場合は、決勝グリッド数を予選組数で割った数の各予選組上位者（完走者）が決勝進出の資格を得る。
- 10-4 予選組分けについて
- 10-4-1 第1戦は、前年度の当該クラスシリーズランキング順により予選組が振り分けされる（予選のスターティンググリッドの選択優先順は抽選により決定する）。ポイントを獲得していないライダーは、ポイント獲得者の後に、ゼッケン番号の早い順、IAクラスはその後にルーキーゼッケンの早い番号順に振り分けされる。
- 10-4-2 第2戦以降は大会当日、受付終了時点にて最新の暫定ランキング順により予選組が振り分けされる（スターティンググリッドの選択優先順もこれに準ずる）。ポイントを獲得していないライダーは、ポイント獲得者の後に、ゼッケン番号の早い順、IAクラスはその後にルーキーゼッケンの早い番号順に振り分けされる。
- 10-5 予選が行なわれない場合の決勝スターティンググリッドの選択優先順は10-4-1または10-4-2に準ずる。
- 10-6 国際A級はシード制度が導入される。[19決勝レース出場資格] 296頁参照
- 10-7 予選レース時間または距離 ※天候その他の理由により、変更する場合がある。
公式予選 国際A級、国際B級：10分+1周／レディース：公式通知に示す。
- 10-8 決勝レース時間または距離 ※天候その他の理由により、変更する場合がある。
- ・レディース 15分+1周 1ヒート
 - ・IBOPEN 20分+1周 2ヒート
 - ・IA1/IA2 30分+1周 2ヒート
- ※決勝スタート前に、コース安全確認のためのサイティングラップ（1周・任意）を行なう。

11 賞および得点（ポイント）

- 11-1 賞の詳細は、公式通知に示される。
- 11-2 全日本選手権ランキングの得点
- 11-2-1 全日本選手権ポイントスケール
- | 順位 | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 | 6位 | 7位 | 8位 | 9位 | 10位 | 11位 | 12位 | 13位 | 14位 | 15位 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 得点 | 25 | 20 | 16 | 13 | 11 | 10 | 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
- ※決勝出走台数が2台以上で成立（1台以下は不成立）
※ポイントは完走者に対し与えられる（287頁28-2参照）
※「完走者」とは優勝者の75%（小数点以下切捨て）以上の周回数を完了した者をさす。
- 11-2-2 MFJグランプリ大会には、規定の得点に3点が加算される。
- 11-2-3 全日本選手権IA1・IA2・IBOPEN・レディースクラスランキングの順位は、11-2-1によって与えられた得点のすべてが加算され、その得点合計によって決定される。
- その詳細は、[全日本選手権ランキング決定基準]（69頁）に示される。
- 11-3 賞および得点の制限
- 第3章競技会 [28公式得点]（51頁）による。

12 出場車両

- 12-1 車両は、付則15モトクロス競技規則 [5]出場車両（277頁）ならびに「付則17モトクロス基本仕様」（303頁～）を遵守しなければならない。
- 12-2 IBOPEN・レディースクラスは11-1に加えて「付則18国内モトクロスの技術仕様」（315頁～）が適用される。

- 12-3 全日本対象クラス（IA1・IA2・IBOPEN・レディース）の4ストロークおよび2ストローク車両の音量については付則17モトクロス基本仕様 [5]音量規制] (311頁)が適用される。
- 12-4 全日本選手権IBOPENクラスに出場できる車両排気量区分は、2ストローク（100～125cc/175～250cc）、4ストローク（175～250cc/290～450cc）に制限される。
※2ストローク150ccで公認申請があった車両は、MFJに認められた場合「モトクロス特別公認車両」として“1クラス”、“オープンクラス”への出場が認められる。

13 ゼッケンナンバー

- 13-1 IA1・IA2・IBOPEN・レディースライダーには、年間指定ゼッケンナンバーが割り当てられる。
IA1・IA2・IBOPEN・レディースのライダーは、ジャージまたはプロテクターの背中側にゼッケンを印字する場合は、与えられた指定ゼッケン番号を印字しなければならない。
背中に印字されるゼッケンは、最低縦200mm×横150mm以上のスペースであること。ただし、プロテクターに貼付する場合は最低縦100mm×横100mm以上のスペースであること。
- 13-2 国際A級
指定ゼッケンをすべて通し番号とし、優先順位については以下の通りとする。
- ① 2020年度IA1ポイント獲得者（ランキング順）
 - ② 2020年度IA2ポイント獲得者（ランキング順）
 - ③ 2020年度全日本IBOPENからの昇格者
（ルーキーゼッケンが適用される※13-4参照）
 - ④ その他（全日本IA1、IA2のポイント未獲得者、地方選手権シリーズ国際B級からの昇格者、特別昇格者、モトクロス全国大会に優勝してIAへ昇格を申請した者など）は主催者（またはエントリー受付先）にて管理される。
- 13-2-1 その他の対象となる選手のゼッケン番号の優先順は管理元の主催者（またはエントリー受付先）にて決定する。
- 13-3 国際B級・レディース
- 13-3-1 国際B級の年間指定ゼッケンナンバー決定基準は国際A級昇格者を除く、2020年度全日本IBOPENポイント獲得者（ランキング順）とする。
- 13-3-2 レディースの年間指定ゼッケンナンバー決定基準は2020年度全日本レディースクラスポイント獲得者（ランキング順）とする。
- 13-3-3 年間指定ゼッケン以外の選手は、各大会ごとに主催者（またはエントリー受付先）によってゼッケン番号が与えられる。原則として、出場時に与えられたゼッケン番号は、シリーズゼッケン（当該年有効）とされる。
- 13-3-4 当該年度の全日本選手権シリーズに出場経験のある選手は、次大会出場時に主催者が判別しやすいよう、エントリー用紙に前回指定されたゼッケン番号を記載するものとする。
- 13-4 ルーキーゼッケン（01～010）
2020年度全日本選手権のIBOPENシリーズランキング1～10位で国際A級に昇格する10名の選手（同点者のある場合はこの人数を超えることができる）にはルーキーゼッケンが与えられる。

- 13-5 MFJ以外のスポーツ国籍を有する者等MFJモトクロス委員会に認められた者に指定されたゼッケン番号を与えられる場合がある。

14 ガソリンおよびオイル

ガソリンは無鉛ガソリンに制限される（AVガス、航空機用燃料等は使用できない）。

付則17モトクロス基本仕様 [4]燃料、燃料／オイルの混合液／冷却水] (311頁)

15 車両検査

- 15-1 付則15モトクロス競技規則 [16]車両検査] (281頁)
- 15-2 車両検査認を受けていない車両は一切使用できない。
- 15-3 車両検査持ち込み台数
- 15-3-1 国際B級・レディースクラスは1ライダーにつき1台とする。
- 15-3-2 国際A級（IA1・IA2）は、スペアマシン（Tカー）の登録が認められる。
- 15-3-2-1 当該大会の参加申込み時、エントリー用紙に記載された車両以外の追加はできない。
- 15-3-2-2 スペアマシン（Tカー）を登録する場合、1台につき10,000円の登録費用を出場申込時に支払うこと。
- 15-3-2-3 スペアマシン（Tカー）を使用する場合は、以下の時点まで変更することが認められ、競技運営団に申告しなければならない。
- 15-3-2-3-1 予選：レース開始予定時刻の10分前まで
- 15-3-2-3-2 決勝：ヒートⅠ、ヒートⅡのサイティングラップ開始前まで
- 15-3-2-4 赤旗中断の場合、スペアマシン（Tカー）との交換は認めない。
- 15-4 音量測定
- 15-4-1 希望者は車検長に申し出て許可を得ることにより、規定された時間内に音量測定を受けられる。
- 15-4-2 音量測定を受けなければならない対象の者は、規定された時間・場所において必ず受けなければならない。対象者が受けていない場合、競技会への参加は認められない。
- 15-4-3 競技監督は、いつでも音量測定を受ける対象者を選定し、音量測定を実施することができる。
- 15-4-4 競技中にサイレンサーを交換した場合（例：黒旗を提示された状況など）、パドックに戻らず車検場に直行し、交換前（故障）サイレンサーを車検長に提出し、許可を得てから、交換後サイレンサーの音量測定などの検査を受ける。
- 15-4-5 サイレンサーのマーキング
- 15-4-5-1 全クラスにおいて、音量測定で規定値に合格したサイレンサー（スペア含む）にマーキングをする。
- 15-4-5-2 国際B級・レディースクラスは、予選スタート前チェックにてマーキングし、予選終了後、マーキングされたサイレンサーのみを対象に、リザーブを含む決勝出走車両の音量測定を車両に取り付けた状態で行なう。規定値に合格したサイレンサー（スペア含む）に別の色のマーキングをする。
- 15-4-5-3 国際A級は、第1戦は全車事前音量測定を行ない、規定値に合格したサイレンサー（スペア含む）にマーキングをする。※第1戦が中止の場合、次大会で実施する。
- 15-4-5-4 国際A級は、全車事前音量測定を実施した大会以降は、ランダムに対象者を選定し、事前音量測定を行なう。選定方法、対象者、人数は当該大会の審査委員会で決定する。

- 15-4-5-5 国際A級は、過去の音量測定を受けたマーキングの無いサイレンサーを使用する場合（例：初めて出場する者・初めて使用する新品のサイレンサーなど）は、事前音量測定を受けなければならない。

16 車両の変更

付則15モトクロス競技規則 [18] 車両ならびにマーキング部品の変更（281頁）による。

17 コースの下見

- 17-1 競技開始前（最初のクラスの公式練習開始）まで、昼休み時間内、競技終了後（最終クラスのレース終了後、バックマーシャルが通過した後）、ならびに予選・決勝レースのインターバル（前レース終了後バックマーシャルが通過してから、タイムスケジュールに明記された次レース開始時刻までの間をさす）は、当該競技会に出場しているライダーまたはピットクルーに限り、コース内での下見を許可する。
- 17-2 コース内に入る資格を有するライダーまたはピットクルーは、有効なMFJライセンスおよび当該競技会主催者から与えられたパス（またはリストバンド）を身体の前面に装着しなければならない。
- 17-3 いかなる場合においても、競技役員・主催者運営スタッフにコースからの退出を指示された場合は、速やかに退出しなければならない。
- 17-4 コースの下見をする際、レース進行の妨げになってはならない。
- 17-5 競技進行に弊害が生じたと主催者が判断した場合、または資格の無い者がコースに入った場合等は、主催者の権限により、下見を禁止する場合がある。

18 フリープラクティスおよび公式練習

- 18-1 全日本選手権シリーズが開催されるコースにおける競技会前日の練習走行は禁止される。
- 18-2 ライダーは、主催者が設けた公式練習に必ず参加しなければならない。
- 18-2-1 参加の定義：スタートラインにライダーが車両とともに並ぶこと。
- 18-2-2 公式練習で走行できる車両は、当該競技会に出場することを許可された車検合格済の車両のみとする。
- 18-3 スタート練習
タイムスケジュールの予選・決勝とも公式練習の開始直後スタート練習時間が別途設けられる。
※練習時間ならびに方法については、各主催者より公式通知にて公示され、それに従わなければならない。
- 18-3-1 スタート練習時、安全対策を目的とした作業エリアが規制される場合、ライダーとメカニックはこれを遵守しなければならない。
- 18-4 公式練習中のピットクルーは指定された場所以外に進入してはいけない。
- 18-5 フリープラクティスは、任意によるもので、参加してもしなくてもよい。

19 決勝レース出場資格

- 19-1 国際A級の決勝レース出場資格
- 19-1-1 公式予選通過者（予選通過人数は各大会特別規則および公式通知による）
※決勝進出者は、完走者のみ対象とする。

- 19-1-2 シードライダー
- 19-1-2-1 シードライダーの資格
- 19-1-2-1-1 第1戦は前年の全日本選手権ランキングIA1、IA2各1位～5位のライダー
- 19-1-2-1-2 第2戦以降は前戦までの最新暫定ランキングIA1、IA2各1位～5位のライダー
- 19-1-2-1-3 IA1でシード資格を得た者はIA1クラスのみ適用され、IA2で資格を得た者はIA2クラスのみ適用される。
- 19-1-2-1-4 シードライダーは予選の結果にかかわらず決勝への出場を保証される。
- 19-1-2-1-5 必ず公式練習および予選に出場していなければならない。
- 19-1-2-2 シードライダーのグリッド選択優先
- 19-1-2-2-1 シードライダーがシード権を行使した場合（予選不通過の場合）、シードライダーは、予選通過者の後にグリッドを選択する。グリッドの無いコースは安全を考慮した2列目スタートまたは競技監督の指示するその他の方法でスタートする。
- 19-1-2-2-2 何らかの理由によりスターティンググリッドが空いた場合、リザーブライダーがシードライダーよりも優先にグリッドを使用することができる（リザーブライダーの優先順は予選結果に基づく）。
- 19-1-2-2-3 万一、リザーブライダー2名がグリッドに入り、なおかつグリッドが空いている状態の場合は、シード権を行使したライダーが最新暫定ランキングの上位順にグリッドを選択することができる。
- 19-1-2-2-4 シードライダーを加えた上で、決勝進出者とグリッド優先順位を最終的に決定する。
- 19-2 国際B級、レディースの決勝レース出場資格
- 19-2-1 公式予選通過者（予選通過人数は各大会特別規則および公式通知による）
※決勝進出者は、完走者のみ対象とする。
- 19-3 リザーブライダー（全クラス）
公式予選にて決勝レース出場資格を得られなかったライダーのうち、上位2名はリザーブライダーの権利を得る。
※リザーブライダーは各予選組の周回数が多く、トップタイムの早い組を優先に各組から1名ずつ、最大2名を選出するが、いずれも完走者でなければならない。
- 19-4 出場の定義：スタートラインにライダーが車両とともに並ぶこと。

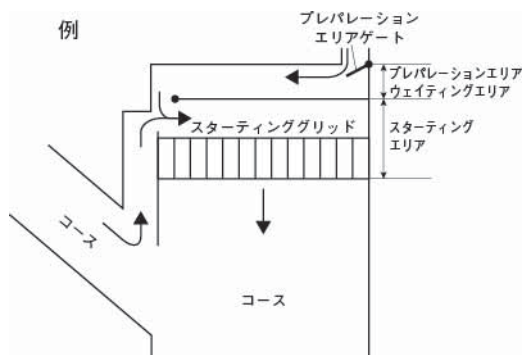
20 スタート

- 20-1 原則としてスタートの方法は、各部門ともスターティングマシンを使ったエンジンランニングスタートとする。またスターティングマシンを使用しないエンジンランニングスタートの際は、必ずヘルメット上部に左手を当てて待機し、スタート合図によりスタートすることとする。
- 20-2 予選スタートの手順
- 20-2-1 “予選レース開始予定時刻”とは、プログラムおよびタイムスケジュールに告知された時刻である。
- 20-2-2 当該クラスに出場するライダーがウェイティングエリアに集合する時刻は、予選レース開始予定時刻の10分前とする。
- 20-2-3 予選レース開始予定時刻10分前（または参加者が揃った時点）でウェイティングエリアより進行員の指示で第1ライダーがエンジン停止状態で押しながら、スターティングエリアへ移動する。
第1ライダーが動いた時点より遅れて来たライダーは最後尾からのグリッド整列となる（遅れたライダーの優先順位は到着した順番となる）。

- 20-2-4 最後尾のライダーが動いた時点でプレパレーションエリアのゲートは閉鎖され、ゲートの閉鎖に間に合わなかったライダーは、いかなる理由があっても予選に出場することはできない。
- 20-2-5 全ライダーがスターティンググリッドに着いた時点で、当該クラス出場ライダーおよび当該ライダーに登録されたピットクルーは、道具を使用せずに地ならしができる。
- 20-2-5-1 スターティンググリッドがコンクリートで舗装されている場合は、競技監督が許可した場合に限り道具の使用が認められる。
- 20-2-5-2 スターティンググリッドより前方のコース修復は一切認められない。また、自分のスタートエリア外から土等を搬入する行為は禁止する。違反した場合、当該ライダーに罰則が科せられる。
- 20-2-6 ライダーがスターティンググリッドに着いた後、コースがクリアであることを確認し、進行員はエンジン始動の合図をグリーンフラッグまたはボードで出す。グリーンフラッグの提示時点で、ライダー、オフィシャル以外は速やかにスターティングエリアより退去しなければならない。
- 20-2-7 スターティンググリッド内で何らかのトラブルが発生した場合、当該ライダーに登録されたピットクルー（1名）は、競技監督の許可を得て安全上スタートに支障の無い場所で作業することができる（スタートに支障の無い場所は、競技役員により指示される）。
- 20-2-8 1分間のウォーミングアップ後、15秒ボードが、15秒間提示される。
- 20-2-9 5秒ボードが提示された後、5～10秒以内にスタートとなる。
- 20-3 決勝スタートの手順
- 20-3-1 “決勝レース開始予定時刻”とは、サイティングラップを含むプログラムおよびタイムスケジュールに告知された時刻である。
- 20-3-2 リザーブライダーを含む決勝出場者（ライダー・車両）がウェイティングエリアに集合する時刻は、決勝レース開始予定時刻の10分前とする。
- 20-3-2-1 この時、ウェイティングエリア内では、予選順位または決勝ラインナップ順位によりグリッド選択順に整列される。
- 20-3-3 前クラスのスタート後から当該クラスのスタート時間10分前（集合時間）までの競技役員に指定された時間内に限り、当該クラス出場ライダーのみ、スターティングエリアに入り、道具を使わずにグリッドを整備することが認められる（決勝レースのみ）。
- 20-3-4 決勝レース開始予定時刻10分前（または参加者が揃った時点）でウェイティングエリアより進行員の指示で第1ライダーがエンジン停止状態で押しながら、スターティングエリアへ移動する。第1ライダーが動いた時点より遅れて来たライダーはリザーブ選手の前に最後尾より整列される（遅れたライダーの優先順位は到着した順番となる）。
- 20-3-5 最後尾のライダー（リザーブを含まない）が動いた時点でプレパレーションエリアへのゲートは閉鎖される。ゲート閉鎖に間に合わなかったライダーは、いかなる理由があっても決勝レースへ出場することは認められない。
- 20-3-6 全ライダーがスターティンググリッドに着いた後、コースがクリアであることを確認し、進行員はエンジン始動の合図をグリーンフラッグまたはボードで出す。
- 20-3-7 最初のライダーがサイティングラップ開始の合図を受けた時点で、リザーブライダーは当該レースへの出走の権利を失うものとする。

- 20-3-8 進行員の合図によりサイティングラップが開始され、最後のライダーがサイティングラップ開始の合図を受けてから、当該クラスに出場しているライダーに登録されたピットクルーは、進行員の合図によりスターティンググリッドに入ることが許可され、道具を使用しないで地ならしができる。
- 20-3-8-1 スターティンググリッドがコンクリートで舗装されている場合は、競技監督が許可した場合に限り道具の使用が認められる。
- 20-3-8-2 スターティンググリッドより前方のコース修復は一切認められない。また、自分のスタートエリア外から土等を搬入する行為は禁止する。違反した場合、当該ライダーに罰則が科せられる。
- 20-3-9 最後にサイティングラップ開始の合図を受けたライダーの後にバックマーカー（マーカー）が出走してから時間が計測され、公式通知にて明記されたサイティングラップ終了時間となるまでに、ライダー、オフィシャル以外は速やかにスターティングエリアより退去しなければならない。
- 20-3-10 サイティングラップ終了時間までスターティングエリアをピットエリアとし、当該ライダーへ登録されたピットクルー（1名）のみ、安全に走行するための作業は認められる。ただし、給油作業を行なう場合は必ず主催者が指定した場所で行なわなければならない。
- 20-3-11 サイティングラップ終了時間後スターティンググリッド内で何らかのトラブルが発生した場合、当該ライダーに登録されたピットクルー（1名）は、競技監督の許可を得て安全上スタートに支障の無い場所で作業することができる（スタートに支障の無い場所は、競技役員により指示される）。
- 20-3-12 サイティングラップへの参加は任意とする。
- 20-3-13 サイティングラップの所要時間は制限され、各大会の公式通知で公示される。
- 20-3-14 サイティングラップ所要時間経過後、サイティングラップからスターティンググリッドに戻ってきていないライダーは、競技監督の判断により競技除外となる。
- 20-3-15 決勝出走全ライダーがスターティンググリッドに着き、コースクリアが確認された後、15秒ボードが15秒間提示される。
- 20-3-16 5秒ボードが提示された後、5～10秒以内にスタートとなる。
- 20-4 スタートエリア規制について
- 20-4-1 スターティンググリッド前（コース側）
オフィシャルおよびプレスを除き、いかなる者もこのエリアに入ることは認められない。
- 20-4-2 スターティングエリア内（スターティンググリッド）に入れる資格者
- 20-4-2-1 大会主催者に認められた競技役員
- 20-4-2-2 競技役員の許可の下、出場するライダー（有効なMFJライセンス所持者）
- 20-4-2-3 競技役員の許可の下、20-4-2-2で出場を許可されているライダーに登録されたMFJピットクルーライセンス所持者
※1選手につき1名のみとする。
- 20-4-2-4 競技役員の許可の下、大会主催者に認められたプレス
- 20-4-2-5 競技役員の許可の下、有効なMFJピットクルーライセンスを所持するレーシングサービススタッフ
- 20-5 予選レースのスタート位置を選択する優先順位
- 20-5-1 国際A級／国際B級／レディース共通
付則16全日本モトクロス選手権大会特別規則 [10競技内容・10-4予選組分けについて]（293頁）に基づき決定する。

- 20-6 決勝レースのスタート位置を選択する優先順位
- 20-6-1 国際A級
両ヒート（第1、第2ヒート）ともそれぞれの予選組の周回数の多いトップタイムの早い組を優先とするスタートリストに基づき選択できる（決勝進出者はシードライダーを除き、完走者のみとする）。
- 20-6-2 国際B級／レディース
スタート位置を選択する優先順位は、予選順位に基づき決定される。
予選組の周回数の多いトップタイムの早い組を優先とするスタートリストに基づき選択できる（決勝進出者は、完走者のみとする）。
- 20-7 レース形式以外の予選方式が採用される場合がある。
- 【10-1-4 タイムアタック方式による予選を参照】
- 20-8 ウォーミングアップ
エンジンのウォーミングアップは主催者により指定された時間帯および場所に限り、許可される。
- 20-9 ウォーミングアップ以降、スタート係によってスタートのためのエンジン始動の合図が出された後はライダー、マシンに何らかの問題が発生しても競技は続行される。
- 20-10 予選・決勝におけるスタート位置の選択
決められた優先順位に従い、グリッドを選択するために、プレバレーションエリアから移動することができる。
一度スタート位置を選択し、グリッドに着いたものはそのスタート位置を変更することはできない。



21 レース

- 21-1 レース中の遵守事項は、第3章競技会 [15競技参加者の遵守事項] (47頁) による。
- 21-2 ピットエリアおよびプレバレーションエリア・ウェイティングエリア内で当該ライダーの車両整備などに従事できるピットクルーは、当該ライダーに登録されているピットクルー2名以内に限られる。
- 21-3 レース中、サイレンサーまたはエキスパンションチャンバー等の部品が外れた、または破損した場合は、競技役員より当該ライダーに対して黒旗およびゼッケンを記したボードが提示される。提示されたライダーは速やかにピットインし、修理の後、当該競技役員の許可を得て、再出走が認められる。
- 21-4 赤旗が提示された場合、再スタートまでの時間は、原則として「競技中」と解釈される。

22 レース後の車両検査

付則15モトクロス競技規則 [29レース後の車両検査] (287頁) による。

- 22-1 レース終了後、入賞車両は定められた区域内に直ちに管理され、暫定結果発表後20分間保管され、必要に応じて検査される。

- 22-2 上記車両は、必要に応じて車両検査および音量測定が実施され、規定を満たしていない車両の当該ライダーは当該大会審査委員会により罰則が科せられる。

23 総合順位の決定方法

- 23-1 レースが2ヒートに分かれて行われる場合の総合順位の決定は、以下に記すとおりとする。
- 23-1-1 1ヒート、2ヒートの合計得点が多い者。
- 23-1-2 上記23-1-1で決定できない場合は、2ヒート目の成績を優先する。
- 23-2 3ヒート制の場合
- 23-2-1 1ヒート、2ヒート、3ヒートの合計得点が多い者。
- 23-2-2 23-2-1で決定できない場合は、3ヒート目の成績を優先する。
- 23-2-3 23-2-2で決定できない場合は、2ヒート目の成績を優先する。

24 抗議

- 24-1 付則15モトクロス競技規則 [31抗議] (287頁) による。
- 24-2 抗議は、暫定結果発表後20分以内に当該ライダーおよびそのエントラント代表者だけが行なうことができる。

25 本規則の解釈

本規則および競技に関する疑義は、大会事務局宛に質疑申し立てできる。なお、この回答は大会審査委員会の決定を最終的なものとする。

26 本規則の施行

本規則は、2021年1月1日より施行とする。なお、本規則に示されていない事項は、付則15モトクロス競技規則・大会特別規則・公式通知による。

付則

モトクロス・オブ・ネイションズ日本代表選手選考規定について
日本代表選手選考委員会を設置する場合は以下に則る。

1) 選考委員会

* 選考委員会のメンバーは、モトクロス委員長とモトクロス委員長が選任した者（MX委員・選手会・プレス・有識者・スポンサー）およびMFJ事務局で構成される。

2) 選手選考について

* MFJ全日本選手権シリーズならびに日本国外の競技会に参加しているライダーを対象に、選考委員会により選考される。

* 選考されたメンバーはMFJモトクロス委員会にて承認され、正式に決定する。

* 選出されたライダーが負傷等の理由により出場が難しくなった場合、リザーブライダーが選出される。

* 開催期日の観点から、車両やチームの変更ができない場合、同系列の車両・チームに所属するライダーを選考することもできる。

3) 団長・監督の選任について

* 団長および監督は、選考委員会にて推薦され、MFJモトクロス委員会にて承認され、正式に決定する。

*団長の役割 : 日本代表チームの統括責任者

*監督の役割 : 日本代表チームのマネージメント（団長が選出されない場合、監督が団長の役割を担う）

4) トレーナー等の選任について

当該選手のチーム監督およびモトクロス・オブ・ネーションズ日本チーム監督の意見を参考に必要に応じて選任される場合がある。

5) 権限について

モトクロス・オブ・ネーションズチーム選抜に関する全ての権限はMFJモトクロス委員会およびモトクロス・オブ・ネーションズ選考委員会に委ねられる。